

# 入札公告

次のとおり、一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和4年1月24日

支出負担行為担当官  
愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎

## 1 一般競争に付する事項

- (1) 件名  
訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業
- (2) 仕様  
入札説明書（委託要綱及び仕様書を含む。以下同じ。）のとおり
- (3) 契約期間  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 入札方法  
入札金額は総価を記載すること。  
落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札書の他、下記4（2）に定める期日までに、提案書類を提出すること。  
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額の1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し入札すること。  
また、契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額が契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。
- (2) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 令和01・02・03年度（又は平成31・32・33年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。
- (4) 労働保険及び厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近2年間（労働保険については2保険年度）の保険料の滞納がないこと。）。
- (5) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。  
ア 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者  
イ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (6) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

## 3 入札説明書及び仕様書の配付期間、場所

- (1) 配付期間  
令和4年1月24日（月）～令和4年2月21日（月）  
（土日祝を除く開庁日の9時00分～12時00分、13時00分～17時00分）
- (2) 配付場所  
〒460-0003 名古屋市中区錦二丁目14番25号 ヤマイチビル13階  
愛知労働局職業安定部訓練室 担当：小澤  
電話：052-688-5755  
メールアドレス：ozawa-chiyuki@mhlw.go.jp
- (3) 入札説明会  
令和4年2月2日（水）10時00分  
名古屋市中区錦二丁目14番25号 ヤマイチビル10階  
名古屋中公共職業安定所 第3会議室  
入札説明会への参加を希望する場合は、令和4年2月1日（火）16時00分までに上記3（2）の連絡先へ、メールにて申し込むこと（期限厳守。また、入札説明会への参加を認めない場合を除いて、入札説明会の申込みに対する回答は行わない。）。  
なお、メールの件名は、本事業に係る入札説明会参加希望であることが分かるものとし、メールの本文に入札説明会に参加する者の所属・氏名・電話番号を記載すること。  
また、入札説明会の会場で入札説明書の配布はしないため、事前に上記3（2）の場所又は愛知労働局ホームページ（[https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/choutatsu\\_uriharai/nyusatsu.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/choutatsu_uriharai/nyusatsu.html)）で入札説明書入手（無償で配布。事前連絡は不要。）してから参加すること。

## 4 提案書類の提出等

- (1) 提案書類に関する問い合わせ先、受付期間等
  - ① 問い合わせ受付先  
上記3（2）に同じ
  - ② 問い合わせ受付期間  
令和4年1月24日（月）～令和4年2月24日（木）  
（土日祝を除く開庁日の9時00分～12時00分、13時00分～17時00分、最終日は12時00分まで）
  - ③ 問い合わせ受付方法  
メールにて受付（メールの件名を「訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業について（質問）」とすること）
  - ④ 問い合わせに関する回答  
令和4年2月24日（木）17時00分までに質問者等に対してメール等にて行う。ただし、軽微な質問については質問者のみに回答する。
- (2) 提案書類の受領期限  
令和4年2月28日（月）12時00分
- (3) 提案書類の提出方法  
上記3（2）まで持参するものとする。郵送（書留郵便に限る。）の場合は、受領期限の前開庁日までに到着するよう送付すること。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。  
なお、郵送時の封筒には担当者の職氏名及び連絡先を明記することとし、電報、ファクシミリ、電子メール等その他の方法による提出は認めない。
- (4) 提出に関する注意事項
  - ① 提出された提案書等は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取り消しを行うことはでき

ない。また、返還も行わない。

- ② 提出された提案書等は、提出者に無断で使用しない。
- ③ 提案書の提出にあたり一件を超えて申し込みを行った場合はすべてを無効とする。
- ④ 虚偽の記載をした提案書等は、無効とする。
- ⑤ 支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の提案書等を無効とする。
- ⑥ 提案書等の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

## 5 提案書類説明会の開催

- (1) 開催日時  
令和3年3月3日(木)
- (2) 開催場所  
名古屋市中区錦二丁目14番25号 ヤマイチビル10階  
名古屋中公共職業安定所 第2会議室
- (3) その他  
開催時間、出席者数の制限等については、有効な提案書類を提出した者に対して後日連絡をする。  
上記により連絡を受けた者は、指定された場所及び時間において、提出した提案書類の説明を行うものとする。

## 6 入札手続等

- (1) 参加申請手続、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
〒460-8507 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館 3階  
愛知労働局総務部総務課 会計第一係 担当：東野  
電話：052-972-0262
- (2) 参加申請受付期限  
令和4年2月25日(金) 12時00分
- (3) 参加申請に係る証明書等の提出場所及び方法  
証明書等は、電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合には上記6(1)まで郵送(書留郵便に限る)にて提出することができる。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、電報、ファクシミリ、電子メール等その他の方法による提出は認めない。
- (4) 入札書の受領期限  
令和4年2月28日(月) 12時00分
- (5) 入札書の提出方法  
入札書は、電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合には上記6(1)まで郵送(書留郵便に限る)にて提出できるものとし、その場合、受領期限の前開庁日までに到着するよう送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。  
なお、郵送時の封筒には担当者の職氏名及び連絡先を明記することとし、電報、ファクシミリ、電子メール等その他の方法による提出は認めない。
- (6) 開札の日時及び場所  
令和4年3月11日(金) 14時30分  
〒460-8507 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館  
2階 愛知労働局 北大会議室  
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、立会いは行わないこととする。

## 7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
いずれも免除とする。なお、契約保証金については落札者が契約締結の際に令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)を有していることを条件とする。
- (3) 留意事項  
ア 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。  
イ 契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する可能性があること。
- (3) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。  
また、入札に参加した者が暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
落札者の決定方法は、総合評価落札方式とする。  
① 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で定める技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。  
ただし、落札者となるべき者の入札金額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。
- ② 落札者となるべき者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。
- ③ 落札者が決定したときは、入札者にその氏名(法人の場合にはその名称)及び金額を口頭又は電子調達システムの開札結果の通知書により通知するものとする。
- (6) 手続における交渉の有無  
無
- (7) その他  
詳細は入札説明書による。  
令和4年度予算の編成状況によっては、仕様の内容等について変更が生じる可能性があるため、その際は双方で別途協議するものとする。